平戸市民のみなさんへ

平戸市社会福祉センター（本所）会議室の貸出の一時停止について

　新型コロナウイルスの新規感染者が平戸市においても報告されています。長崎県知事より「長崎県特別警戒継続警報」により、平戸市内の施設が休館となりました。

　本会本所（平戸市社会福祉センター）も行政の判断に準じ、会議室の貸出を一時停止させていただきます。期間などは、次のとおりです。

施設名：平戸市社会福祉センター（平戸市社会福祉協議会本所）2階会議室

期　間：令和3年1月18日（月）～令和3年2月7日（日）

　市民のみなさんには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

　尚、会議室貸出停止期間の短縮若しくは延長の場合は、改めてご連絡いたします。

令和3年1月18日

社会福祉法人.平戸市社会福祉協議会